ゆうちょアセットマネジメント

PRESS RELEASE

2026 年 11 月 16 日

ゆうちょアセットマネジメント株式会社

「JP5資産バランスファンド(ゴールド)」の新規設定について

ゆうちょアセットマネジメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長　貞永 英哉、以下「ゆうちょアセットマネジメント」）は、新たに公募投資信託「JP5資産バランスファンド(ゴールド)安定コース／安定成長コース／成長コース」(以下、総称して「本ファンド」)を設定のうえ、運用を開始することといたしました。

商品名：JP5資産バランスファンド(ゴールド)安定コース(愛称:バランス5　安定コース)
JP5資産バランスファンド(ゴールド)安定成長コース(愛称:バランス5　安定成長コース)
JP5資産バランスファンド(ゴールド)成長コース(愛称:バランス5　成長コース)

設定日：2026 年 11 月 27 日

※本ファンドは、NISA（少額投資非課税制度）成長投資枠の対象です。

本ファンドはゆうちょアセットマネジメント発足後初の公募投資信託であり、伝統的な４資産（日本株式、海外株式、日本債券および海外債券）に金を加えた５つの資産に分散投資を行い、安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

また、株式の組入比率が異なる３つのコースから、お客さまの投資目的にあわせてコースを選んでいただくことができ、ライフステージの変化等に応じたコースのスイッチングも可能です。本ファンドは投資初心者をはじめ、幅広い層のお客さまにご利用いただける商品設計としております。

ゆうちょアセットマネジメントは今後も、「お客さまからの信頼を原動力に、世界に広がる価値ある投資機会をお届けする」という経営理念のもと、お客さまの資産形成に一層貢献できるよう努めてまいります。



ゆうちょアセットマネジメント
オリジナルキャラクター「まめめ」

以　上

【ご留意事項】

- 当資料は、ゆうちょアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではなく、証券取引の勧誘を目的としたものでもありません。
- ご購入のお申し込みの際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。
- 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

【投資信託に係るリスクと手数料】

- 投資信託は、預金・貯金ではありません。また、投資信託は、元本および利回りの保証がない商品です。
- 投資信託は、国内外の株式、債券および金等を実質的な投資対象にしますので、組み入れた株式・債券等の価格変動、金価格の変動、為替の変動、発行者の信用状況の変化等によって基準価額が下落した場合、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆さまに帰属します。
- 本ファンドの投資リスクとして、価格変動リスク、為替変動リスク、流動性リスク、信用リスク、カントリーリスクがあります。ただし、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。
- 投資信託の購入、保有、解約等にあたっては各種手数料等がかかります。また、その他費用として、監査報酬、有価証券売買手数料、組入資産の保管費用等がかかります。これらの手数料等の合計額は、各投資信託およびその購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を表示することはできません。なお、本ファンドに係る各種費用につきましては、以下のとおりです。

<table>
<tr><td>購入時手数料</td><td>買付金額に対し、1.1%（税別 1.0%）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。</td></tr>
<tr><td>信託財産留保額</td><td>ありません。</td></tr>
<tr><td>実質的な運用管理費用（信託報酬）</td><td>純資産総額に対して以下の率を乗じて得た額とします。
<table>
<tr><th>コース名</th><th>税込</th><th>税抜</th></tr>
<tr><td>安定コース</td><td>年率 0.515780%程度</td><td>年率 0.469800%程度</td></tr>
<tr><td>安定成長コース</td><td>年率 0.518195%程度</td><td>年率 0.472450%程度</td></tr>
<tr><td>成長コース</td><td>年率 0.521710%程度</td><td>年率 0.476100%程度</td></tr>
</table>
※基本組入比率で案分した投資対象投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬率の概算値です。ただし、この値は目安であり、投資対象投資信託証券の実際の組入状況により変動します。</td></tr>
<tr><td>その他の費用・手数料</td><td>監査費用、有価証券の売買･保管、信託事務に係る諸費用等をその都度（監査費用は日々）、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。</td></tr>
</table>

- 上記の手数料等の合計額については、投資者の皆さまが保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【NISA 制度に関する注意事項】

- NISA 口座は、同一年において一人 1 口座（1 金融機関等）に限られます。また、NISA 口座で保有する投資信託を、異なる金融機関等に移管することはできません。
- NISA 制度には年間投資枠と非課税保有限度額が設定されており、この範囲内で NISA 口座において購入した投資信託から生じる利益（普通分配金および売却益）が非課税となります。
- 短期間の売買や、高い頻度で支払われる分配金を再投資する等の投資手法は、年間投資枠と非課税保有限度額をその都度費消することになるため、NISA 制度に適していません。
- NISA 口座における損失は税務上ないものとされ、ほかの口座との損益通算はできません。
- 投資信託の分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）はそもそも非課税であり、NISA 制度によるメリットを享受できません。

- NISA 口座では、投資信託の信託報酬等の概算値を、原則として年 1 回通知します。また、前年末時点での成長投資枠およびつみたて投資枠の使用額を、原則として年 1 回通知いたします。
- 基準経過日（NISA 口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から 10 年を経過した日および同日の翌日以後 5 年を経過した日ごとの日）における NISA 口座名義人様の氏名および住所について確認を求めた際に、確認期間（基準経過日から 1 年を経過する日までの間）内に当該確認ができない場合は、新たに NISA 口座への投資信託の受け入れができなくなります。
- NISA 成長投資枠で購入可能な商品は、NISA 制度の目的（安定的な資産形成）に適したものに限られるため、信託期間 20 年未満の投資信託等またはデリバティブ取引を用いた投資信託等もしくは毎月分配型の投資信託等は対象外です。

ゆうちょアセットマネジメント

商号：ゆうちょアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第 2879 号
金融商品取引業の種別：投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業
加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会